

1. 令和6年能登半島地震に係る信用保証協会の基本的な考え方について ～ 初動 R6.1.9 国へ要望 ～

能登に住む「生活者」のために

能登で営む「事業者」のために

【保証利用事業者】1,658先（七尾市以北）
 珠洲市：139先、輪島市：345先、能登町：185先
 穴水町：84先、志賀町：228先、七尾市：677先

① 人命最優先（安否確認救助、災害関連死の防止等）、② 生活インフラの早期復旧（道路、電気、水道、下水道等）、③ 生活再建（事業者も生活者）

今後の最大リスクは、事業継続を断念するトリガー（諦めを想起する金銭問題）

④ 事業継続（再建には時間が必要。その前に精神面での支え、逆境を乗り越える力の後押しが重要。生活者の雇用の場、生きる術。今は金融機関との連携）

1. 中小企業庁との認識合わせ（金融庁含む）～ 立ち直る強さ、逞しさを信じ、被災事業者へ希望を届ける ～ 政府による「強いメッセージ」が重要

	保証協会から国への要望事項	内容	フェーズ
時間軸 ↓	(1) リスケ（返済猶予）に係る追加保証料補助	・被災事業者の事業継続意欲の維持⇒極力、金銭的負担を軽減することで、諦め廃業を抑制	緊急
	(2) 伴走支援型特別保証（借換含）の取扱延長	・コロナ禍からの回復途上での被災⇒事業継続を支える最優遇の資金調達保証制度を提供	事業継続
	(3) 能登半島地震復興ファンドの創設	・事業再構築に向けた既往債務の買取等⇒復興には必須（国：80%+県・金融機関等：20%）	復旧・復興

R6.1.17 齋藤経済産業大臣へ直接要望 ⇒ R6.1.25 「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」で全て反映

2. 過去の震災との違い ～ 前例踏襲的な施策ではなく、今回の震災に対する的確な施策を ～

(1) 地理的な特殊性（半島地震）

- ・有史以来の甚大な被害（数メートルの地面隆起）で、縦移動しかできない道路事情 ⇒ 救難の遅れ、生活インフラ復旧の遅延
- ・高齢化比率の高い地域、人口流出、過疎化が急速に進む地域での災禍 ⇒ 地方における課題先進地域

(2) 被災事業者を支える民間金融機関（2地銀、2信金）

- ・阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震は中心市街地を含み、多数の金融機関が存在 ⇒ 3市3町には、北國銀行、北陸銀行、興能信用金庫、のと共栄信用金庫のみ
- ・特に、比較的規模の小さい協同組織金融機関の業務運営基盤確保が重要 ⇒ 将来にわたる金融仲介機能の維持、息の長い事業者支援の担い手が必要

(3) コロナ禍後に発生（ゼロゼロ融資の返済負担）

- ・令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生 ⇒ いわゆるゼロゼロ融資による資金調達（予期せぬ借入、過剰債務）⇒ 二重債務解消が重要

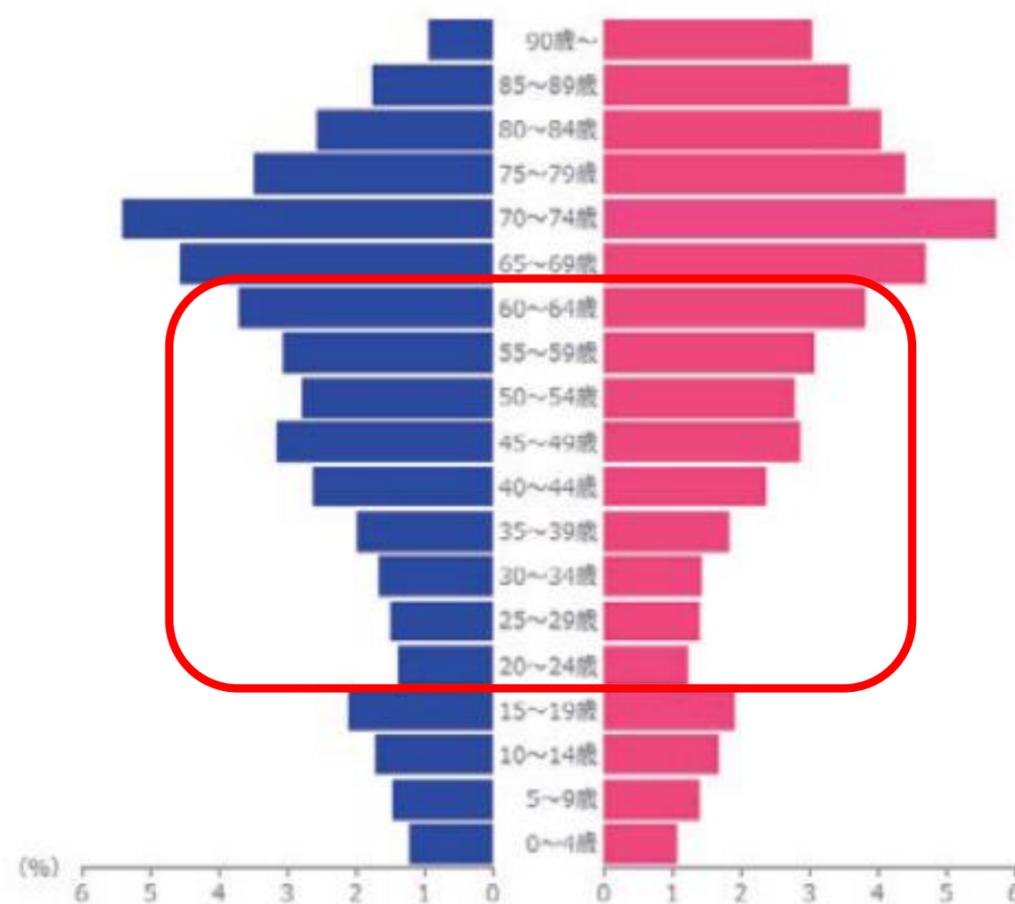
2. 能登半島3市3町における人口構成について ～現状把握 生産年齢人口の減少が加速～

RESASで見た被災地域の人口構成

能登半島6市町

2020年

■ 男性 ■ 女性



老年人口 (65歳以上) : 57,464人 (44.19%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 60,681人 (46.66%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 11,095人 (8.53%)

資料：地域経済分析システム (RESAS) 人口マップ

(出所) 総務省「国勢調査」

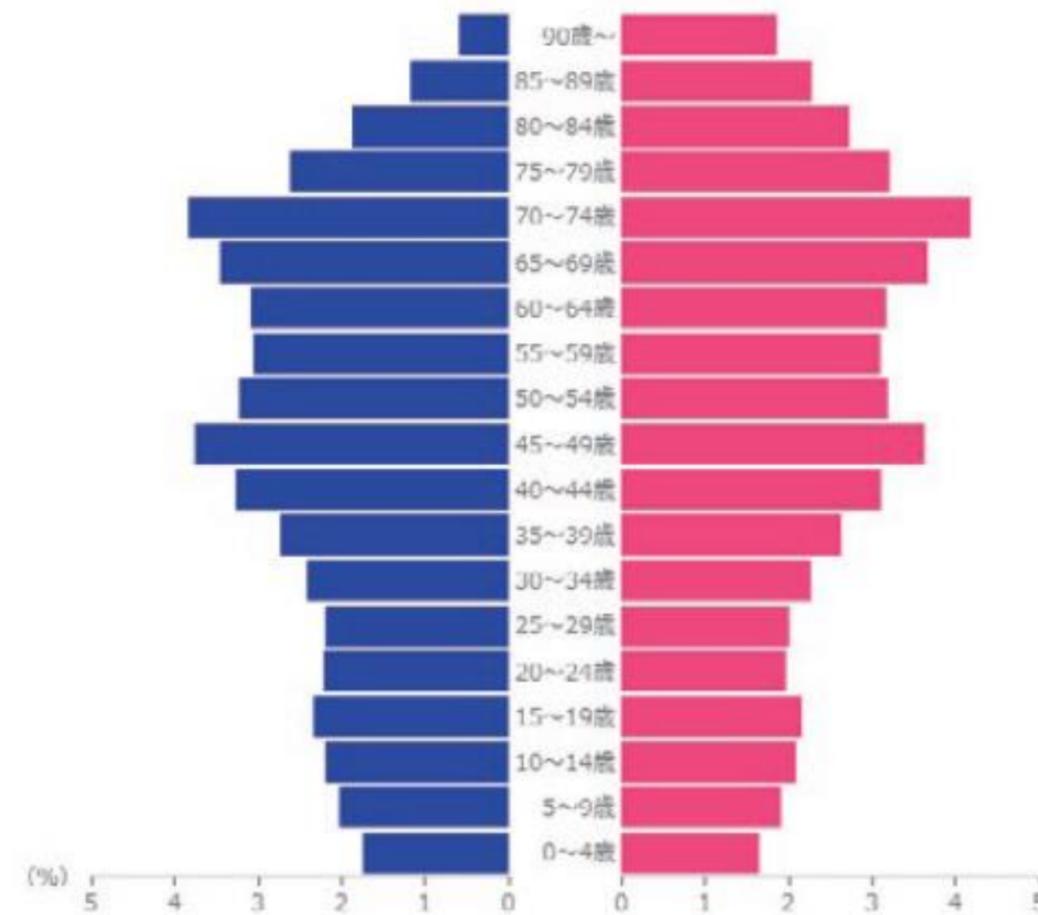
(注) 1.能登半島6市町は、石川県七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町のことを指す。

2.総数には年齢不詳を含む。

石川県、富山県、新潟県、福井県

2020年

■ 男性 ■ 女性



老年人口 (65歳以上) : 1,615,287人 (31.45%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 2,848,336人 (55.46%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 595,297人 (11.59%)

出所：令和6年5月10日 中小企業白書

- ・能登半島3市3町は、発災以前から生産年齢人口の割合が低い状況 ⇒ 地方の課題先進地域における大規模災害
- ・発災以降、人口流出に歯止めがかからない状況 ⇒ まずは、定住者の生活維持、インフラ事業者の拠点確保が重要

3. 令和6年能登半島地震に係る保証制度について ～ 安心の資金繰り支援メニュー ～

【国への要望事項等】

- ・ 少子高齢化、人口流出が加速する過疎地における被災事業者様の金銭的な将来不安の解消が重要。
- ・ コロナ禍のいわゆるゼロゼロ融資の3年間無利子を超える5年間無利子の保証制度を国、県で用意。
- ・ 3市3町以外の液状化等の被害地域では、事業再建に数年単位での時間が必要。（今回9月末まで単純延長）

5年間無利子の保証制度が9月末まで延長!

5年間
無利子

新たな資金調達に

復興しきん保証

多くの事業者さまにご利用いただいている
県伴走（復興）保証です。

- 対象者
災害救助法適用地域内（野々市市、川北町を除く石川県内）に
事業所を有する方で罹災証明書等または
セーフティネット4号認定をお持ちの方

保証料無料

返済負担の見直しに

復興かりかえ保証

期間
15年

いまある借入金の返済負担を軽減したい方に
おすすめです。

- 対象者 所定の事業再生計画の策定が必要です。
詳しくは金融機関または信用保証協会へご相談ください。

珠洲市・輪島市・能登町・穴水町・七尾市・志賀町に事業所を有する方は**保証料無料**

R6.2.28～ 保証承諾実績（R7.2.28時点）

企業者数：2,777企業、件数：2,876件、金額：58,646百万円

R6.6.21～ 保証承諾実績（R7.2.28時点）

企業者数：13企業、件数：13件、金額：391百万円

4. 令和6年能登半島地震、令和6年9月奥能登豪雨からの復興について ~復興加速化~

中長期的施策（重要度高）

短期的施策（緊急性高）

伝統工芸産業の伝承
輪島塗の復旧・復興

生活インフラの維持
衣・食・住の早期再建

生活の安心・安全
医療・教育

外貨（区域外）を
「稼ぐ力」

地域観光資源の再興
和倉温泉の復旧・復興

民間の力も活用

内需を喚起
「生活維持」

社会インフラ復旧の加速
作業員向け食・住の整備

移住創業・事業継承
再建から共創へ

復旧作業員との交流

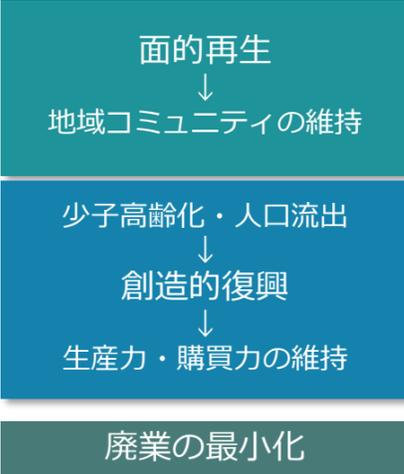
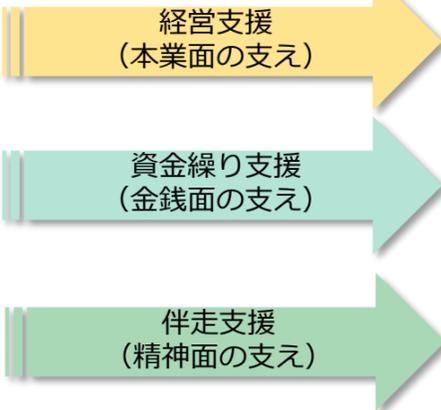
移住創業者との交流

復興への最大リスクは
被災地からの人口流出

【被災事業者の現状と3つの支援】

※被災事業者の状況は千差万別であることを認識

- 営業再開 ⇒ 収支面問題無
- 営業再開 ⇒ 収支面要支援
- 営業再開準備中 ⇒ 収支面・資金面要支援
- 営業停止中 ⇒ 事業再開or廃業検討



令和6年能登半島地震で被災された皆さまへ

能登に住む人、営む人がいる限り、能登の魅力は輝き続けます。
わたしたちは能登で営む人を全力でサポートします。

対話で築く、
能登の未来
対話で気付く、
あなたの未来



あなたの事業のこと・事業に対する不安をお聞かせください

1 あなたの事業は地震が起きてから
どのように変化し、現在どのような状況ですか？
従業員の方々はどのような状況ですか？

2 あなたのまわりの事業者の方は
今どのような状況ですか？

3 あなたは能登で営んでいくことに、
どのような不安がありますか？

4 あなたのお客さま・お取引先さまは、
地震が起きてから
どのような変化がありましたか？

5 もし、あなたの事業がなくなると、
お客さまにどのような影響があると思われ
ますか？

6 あなたの事業における
「強み・自信がある」ことをお聞かせください。

7 あなたの事業は、
地域のどのような存在でありたいですか？

※お聞かせいただける範囲で構いません。

金融機関欄

お悩み事の対策メニューは裏面へ

あなたに寄り添う

 石川県信用保証協会

能登の未来のために

ニーズに応じた3つのメニュー



事業を再開
したいけど、
補助金だけじゃ
足りない…

＼ 新たな資金調達に /

復興しきん保証

5年間
金利なし

最大5年間
返済猶予



今ある借入金の
返済負担が
大きい…

＼ 返済方法の見直しに /

復興かりかえ保証

期間15年

最大5年間
返済猶予



この先、
続けられるか
不安…

＼ 事業継続のために /

その道のプロ派遣

派遣無料



活用事例

復興しきん保証で
再建資金・
運転資金の確保



5年間の返済猶予期間

その道のプロ派遣で
経営力を強化

復興かりかえ保証で
今ある借入金を
無理のない返済に



5年間の返済猶予期間

持続可能な 経営体質に

返済開始後も状況にあわせた
金融支援・経営支援を
継続します(伴走支援)

上記の他、さまざまな支援メニューが用意されていますので、
お気軽にご相談ください。

あなたに寄り添う

 石川県信用保証協会

経営支援課 tel.076-222-1550

協会Webサイトは
こちらから



金融機関欄

Blank box for financial institution information.